

## 地域計画

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 策定年月日             | 令和7年3月31日             |
| 更新年月日             | (第1回)                 |
| 目標年度              | 令和16年度                |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 兵庫県多可郡多可町<br>(283657) |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 中区<br>(中村町集落)         |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

|                                      |        |
|--------------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 5.8 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 0.6 ha |
| ② 田の面積                               | 5.4 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 0.4 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | 0.4 ha |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 1.4 ha |
| (参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計         | ha     |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | ha     |
| (備考)                                 |        |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農家戸数が28戸、うち水稻耕作者の9名で平均年齢が約65歳である。主に水稻(きぬむすめ)を中心に作付けし酒米農家は2戸のみである。耕作者のうち70代が33%を占め、高齢化が進んでおり離農者も年々増加している。平地で住宅地が多く農地面積は少ないが、池と川からの用水を活用しているため水の確保が比較的容易で、水稻の被害被害もない。

離農者の農地を守るため、近隣集落の大規模農家2軒に耕作や維持管理をお願いしている。しかし、集落北部の一部農地については、変形地で段差もあり、進入路も狭く大型機械の進入が不可能で耕作しにくいと、遊休農地化し雑草が繁茂している。

多面的機能支払金を活用し農会を中心に草刈り、水門の補修、農道、水路の掃除、土砂撤去を実施している。

## 【基礎データ】

- ・農家軒数 28軒
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、黒大豆、一般野菜

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

引き続き水稻を中心に耕作するが、営農者・地権者の意向によると22名中9名が10年以内に耕作をやめたい、もしくは縮小したいと考えている。今後10年以内に集落内の農地拡大希望の担い手や近隣集落からの大規模農家と連携し農地を維持管理していきたい。あわせて耕作を続ける意向の小規模農家には耕作を続けてもらう。

集落北部の遊休農地は3名の地権者がいるが、効率的な営農のため、畦畔を撤去し区画拡大できるよう理解を求める。また、農地以外(駐車場等)の活用についても検討する。

今後も多面的機能支払交付金を活用し、農会が中心となって集落全体で水路等の保全管理を進める。あわせて、離農して農地を預けた後も所有者の責任として畦畔等の草刈りに協力する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|                                                                                   |      |   |                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------|---|--------------------|
| (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針                                                         |      |   |                    |
| 農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。 |      |   |                    |
| (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標                                          |      |   |                    |
| 現状の集積率                                                                            | 11.5 | % | 将来の目標とする集積率 28.9 % |
| (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標                                                            |      |   |                    |
| ・地域内で積極的に営農している2名の大規模農家を中心に、集落内の若い担い手への支援を集落全体で取り組み耕作面積の拡大を進め集積・集約化していく。          |      |   |                    |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|                                                                          |  |  |  |
|--------------------------------------------------------------------------|--|--|--|
| (1) 農用地の集積、集団化の取組                                                        |  |  |  |
| ・地域内で積極的に営農している2名の大規模農家を中心に、集落内の若い担い手への支援を集落全体で取り組み耕作面積の拡大を進め集積・集約化していく。 |  |  |  |
| (2) 農地中間管理機構の活用方法                                                        |  |  |  |
| ・地権者や耕作者の理解を得ながら農地中間管理機構を積極的に活用する。                                       |  |  |  |
| (3) 基盤整備事業への取組                                                           |  |  |  |
| ・多面的機能支払交付金の活用により施設の修繕、整備を引き続き図っていく。                                     |  |  |  |
| (4) 多様な経営体の確保・育成の取組                                                      |  |  |  |
| ・地域内で営農している大規模農家の協力を得て40～50代の若い担い手の育成を積極的に進める。                           |  |  |  |
| (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組                                       |  |  |  |
| ・JAみのりによる水稻作付農地への集団防除。                                                   |  |  |  |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|                                    |                                             |                                  |                                   |                               |
|------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

⑦多面的支払交付金を活用し農業用施設の保全管理(水路掃除年1回、水路草刈り年1回)を集落全体で実施する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性  | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状     |        |        | 10年後<br>(目標年度: 令和 16 年度) |        |        |          |    |
|-----|-------------------|--------|--------|--------|--------------------------|--------|--------|----------|----|
|     |                   | 経営作目等  | 経営面積   | 作業受託面積 | 経営作目等                    | 経営面積   | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 認農  | A                 | 水稻、黒大豆 | 0.5 ha | — ha   | 水稻、黒大豆                   | 1.5 ha | — ha   | 1        |    |
| 利用者 | B                 | 水稻、黒大豆 | 0.8 ha | — ha   | 水稻、黒大豆                   | 1.8 ha | — ha   | 2        |    |
| 利用者 | C                 | 水稻、黒大豆 | 1.2 ha | — ha   | 水稻、黒大豆                   | 0.7 ha | — ha   | 3        |    |
| 利用者 | 区域内農地の利用者         | 水稻等    | ha     | ha     | 水稻等                      | ha     | ha     | 白地       |    |
| 計   | 4経営体              |        | 2.5 ha | 0.0 ha |                          | 4.0 ha | 0.0 ha |          |    |

- 注1: 「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2: 「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
| 1  | みのり農業協同組合       | 防除   | 水稻   |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。  
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。  
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。